



小規模事業者限定 !! 融資の活用で経営を円滑に !

マル経融資制度

マル経融資の嬉しい ! 4つの特徴

融資限度額

2,000万円まで

担保・保証人

不要

低利率

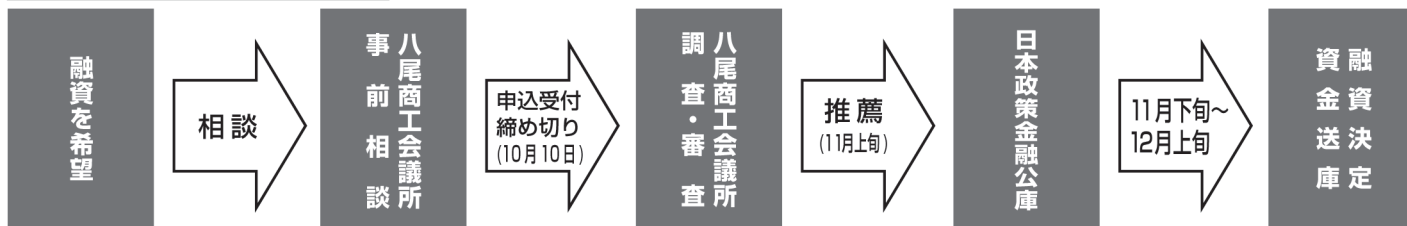
2.00% (令和7年9月1日現在)

返済期間

10年以内

スケジュール例 : 11月審査会の場合

【申し込みについて】融資に係る申込受付は、毎月10日となります。



貸上げ貸付利率特例制度

ご利用いただける方

新たに事業を開始後3ヵ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額(注1)の総額が最近の決算期と比較して**2.5%以上**増加する見込みがある方(注2)

貸付利率

各融資制度に定める利率 **▲0.5%** ※適用期間：貸付日から2年間、利率下限：0.3%

その他

上記以外の融資条件は、各融資制度に定める条件が適用されます。

(注1) 雇用者に対する給与等の支給額のことをいいます。雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者も含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。

(注2) 最近の決算期において既に増加している方を含み、最近の決算期において雇用者給与等支給額の支出がない方を除きます。

お申込の主な要件(審査の結果によっては、ご希望に沿えない可能性もございます)

- 常時使用する従業員が **20人以下**(宿泊業および娯楽業を除く商業・サービス業は**5人以下**)の**小規模事業者**
- **最近1年以上、同一商工会議所の地区内**で事業を行っていること(移転前居住地で1年以上事業を行っている場合を含む)
- **原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている**こと(移転前の指導期間も含む)
- 納付すべき税金を原則として全て完納していること(所得税、法人税、事業税等)

要件・詳細については八尾商工会議所へお問い合わせください !

お問い合わせ先

八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ
八尾市清水町1-1-6 TEL 072-922-1181

八尾商工会議所 行(送信先FAX: 072-922-8828)

相談申込フォームQR



相談の申込はこちらのQRコードからも可能です !

マル経融資相談申込書

事業所名

担当者名

所在地

TEL

※切り離さずにFAXしてください。後日、当所から連絡いたします。

※FAXをご送信いただいた後、万が一連絡が無い場合は、事務局までお問合せいただきますよう、お願い致します。

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。